

# 国境を越えた交流

## 滋賀県ミシガン州友好親善使節団の皆さんの声

7月21日から29日にかけて滋賀県ミシガン州友好親善使節団の派遣事業が滋賀県・滋賀県国際協会主催で実施され、甲賀市から11名の方が参加されました。

参加された皆さんは、甲賀市の姉妹都市であるトラバースシティ、マーシャル市、デウィット市・デウィットチャータータウンシップにわかれて、5日間のホームステイを体験し、アメリカの生活や文化に触れたり、日本の伝統文化を紹介するなど交流を深めてくれました。

**甲賀町\*高田信男さん**  
緑の木々と芝生の中に歴史的建造物群と豪邸が散在する街、旧甲賀町と友好実績22年の街、甲賀が大好きな市民であふれる街がミシガン市です。こんなパートナーは甲賀市の宝です。  
素晴らしい貴重な体験でした。市民の皆さん、次回はぜひ訪問団にご参加ください。

**水口町\*野田佳代さん**  
夕食会で訪問した各ホストファミリー宅は、どこも家具や食器、庭、内装に至るまで、趣味や人柄がストレートに表に出ていて、目を見張るものばかりでした。専門誌から飛び出した光景が目前に有るのです。完璧な出来に驚くばかりの交流の旅でした。

**土山町\*馬場雄太さん**  
海外へ行くのが初めてで、期待と不安の気持ちでいっぱいでした。トラバースシティは思ったよりも都会で、湖がとてきれいでした。ホストファミリーの方々と、一緒にポイントに乗った事が、一番の思い出です。また、使節団の一員としてトラバースに行きたいです。



▲マーシャル市にて

**水口町\*吉久充子さん**  
「新しいのに旧い町」アメリカ・マーシャル市を訪問して感じた印象です。日本よりある意味、新しい国でありながら、古い建物が身近な生活の中にあちこちに生かされているのです。近所付き合いもまだまだ健在な、どこことなく懐かしさの漂う街でした。

**土山町\*馬場ツタエさん**  
ランニングに着いて私のホストファミリー「キミさん」に迎えられ、巨大な道をトラバースへと向かいました。行けども行けども同じ景色に「トラバースへ来たんだ」と感動しました。私の念願だった国境越えての押し花講習も出来、ワンダフルの言葉に花を愛する気持ちは通じました。

**土山町\*加藤慎一さん**  
トラバースシティのすばらしい街並みや大自然はもとより、人々の心の底からの私たちへの大歓迎ぶりにたいへん感動しました。これまで先人が築いてこられた強固な友情関係が、いつまでも維持・発展されるよう私も微力ながら努力したいと強く感じました。



▲トラバースシティ市にて

**甲賀町\*中島靖恵さん**  
言葉や文化は違っても滞在先で皆さんと一緒に歌を歌うことができて喜びを感じると共に音楽の持つ力の偉大さを改めて感じました。また折り紙を共に無二無三折り作品が完成した時の笑顔が忘れられません。

**土山町\*土山定信さん**  
今回、海外でのホームステイを初めて経験しました。英語が苦手な私は、与えられた部屋から出るのさえ辛く思うこともありましたが、しかし、ホストファミリーのベイルー夫妻の心温まるもてなしで、ミシガン湖の魅力、滞在したトラバースシティ市の美しさを満喫することができました。

**甲賀町\*田畑勉さん**  
マーシャル訪問は2回目でしたが、改めてアメリカの豊かさを確認する旅になりました。住宅地の美しさに目を見張りましたが、人々が、夕方5時以降のプライベートな生活を楽しんでいられる姿が印象的でした。これが本当の豊かさなのだろうと思いました。

**甲南町\*西本信也さん**  
懐かしい方や新しい方との出会い、更には日本で経験することの出来ない体験により大変有意義な時間を過ごしてきました。また、家族全員で夕食を囲み話しながら過ごすことで家族の絆が保たれていることは、日本の昔を思いだし家族全員で食事を取ることの大切さを実感するものでした。



▲デウィット市・デウィットチャータータウンシップにて

「旅行に安く行ける話がある。会って話したい」展示会をするので、見に来ませんか」  
このような電話やメール、手紙が来たことはありませんか？  
販売目的を隠し、電話などで呼び出して商品やサービスを契約させる販売方法を「アポイントメントセールス」と言います。  
「話を聞かだけ」「見るだけ」と思って出かけても巧みな話術や長時間の勧誘などで、最終的には高額な契約をさせられることになるので注意が必要です。  
また、勧誘前に親しい関係を作って誘い出し、断りにくくさせるということもあります。  
「アポイントメントセールス」は店頭や営業所で契約した場合でも、特定商取引法による「訪問販売」の適用を受けるので、契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフが可能です。  
強引な勧誘や販売方法に問題がある場合にはクーリング・オフ期間を過ぎても解約できる場合があります。  
また、知人に勧められ、商品を購入して他人を勧誘すると収入になるといって「マルチ商法」も多くの若者が被害に遭っています。  
「マルチ商法」で高収入を得るには、常に人を勧誘して商品を買わなければなりません。  
見ず知らずの他人を誘うのは難しいので友人知人の輪を利用することになりますが、契約トラブルになると人間関係が壊れてしまうことを認識しましょう。  
さらに自身で高額な商品を購入して借金を抱えるといったトラブルが起りやすいといえます。  
断り切れずに契約してしまった場合には、すぐにクーリング・オフの手続きをしましょう。  
マルチ商法で契約した場合のクーリング・オフは契約書面を受け取った日から20日間です。

**問い合わせ** 市民生活課 生活交通係  
月曜日～金曜日 9時～15時  
☎65-06685 FAX63-45882

## 市民生活課より知ろう! お悩み相談室

市民生活課では日々の消費生活のトラブルや苦情の相談を行っています。気軽に相談してください。

若者被害の多い「アポイントメントセールス」と「マルチ商法」

## 各支所にインターネット接続パソコンを設置



市民の方が気軽にインターネットを体験していただけるよう、インターネットが利用できるパソコンを各支所に一台ずつ設置しました。お気軽にご利用ください。

- 設置場所** 各支所の市民サロン・情報コーナー
- 利用時間** 開庁日の8:30～17:15
- 注意事項**
  - ・一回につき10分程度の利用をお願いします。
  - ・閲覧できないページがあります。
  - ・パソコン機能の一部に使用できないものがあります。

**問い合わせ** 情報政策課システム管理係  
☎65-0673 FAX63-4559

## 甲賀市法令遵守の推進条例(案)についてご意見を募集します。

職員の公正な職務遂行確保に取り組むため、「甲賀市法令遵守の推進条例」の制定を進めています。そこでパブリック・コメント制度に基づき条例案に対して広く市民の皆さんからのご意見を募集します。

- 募集期間** 10月2日(月)～10月31日(火)の30日間
- 案の公表** 甲賀市ホームページ 総務課、危機管理対策室及び各支所(水口支所除く)地域振興課窓口での閲覧
- 意見を提出できる方** 市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する個人及び法人、その他の団体
- 意見の提出方法** 住所、氏名、電話番号を記入し、直接提出いただくか郵送(締切日必着)、FAX、Eメールで提出してください。

**問い合わせ** 危機管理対策室  
☎65-0664 FAX63-4554  
Eメール koka224000@city.koka.shiga.jp